

宮城労働局内労働災害事例

(宮城労働局労働基準部健康安全課)

無人のモーターグレーダーが逸走し、作業中の労働者が轢かれて死亡			
発生年月	平成28年1月 午後4時頃		
業種	道路建設工事業	事業場規模	10～29
事故の型	はさまれ、巻き込まれ	起因物	整地・運搬・積込み用機械

発生状況	<p>道路の舗装工事で、道路の山側に停車した無人のモーターグレーダーが動き出し、谷側で作業をしていた労働者を轢き、当該労働者が死亡した。 詳細は調査中。</p>	
災害防止対策	<p>[現在調査中のため、災害特有の一般的対策を列挙したものです]</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 運転者が運転席から離れるときは、一時的であっても、エンジンを止め、走行ブレーキをかける、歯止め・ストッパー等で止める等、逸走を防止するための措置を講じること。 2 逸走防止措置が機能していることを確認したうえで、運転席を離れること。 3 出来るだけ傾斜のあるところには停車しないこと。 4 動き出した車両を発見した場合には、速やかに安全な場所に退避するよう、周辺の労働者等に指示すること。 	
留意事項	<p>[過去の事例から災害防止のポイントを掲げています]</p> <p>車両を停車させ運転席から離れるときは、サイドブレーキは確実に効いているか、歯止めは有効に働いているか等、逸走防止措置を確認のうえ離れることが必要です。また、万が一、無人の車両が動き出したとしても、人力では止まりません。慌てて止めに入って車両と壁の間に挟まれたり、運転席に飛び乗ろうとして転落したりして、死亡事故につながるケースもありますので、人力では止めに入らないよう教育することも必要です。</p>	